

第2章 幼児教育の充実のための具体的方策

<二つの方向性>

家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進
 幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

<三つの課題>

1 幼稚園等施設の教育機能の強化・拡大

2 家庭・地域社会の教育力の再生・向上

3 幼児教育を支える基盤等の強化

<七つの重点施策>

すべての幼児に対する幼児教育の機会の提供

発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

幼稚園教員の資質及び専門性の向上

幼稚園等施設による家庭や地域社会の教育力の再生・向上

生涯学習振興施策や働き方の見直し等による家庭や地域社会の教育力の再生・向上

地域の人材等の積極的活用

幼稚園等施設を地域社会で支える基盤等の充実・強化

<具体的施策>

- (1) 希望するすべての幼児に対する幼児教育の機会の拡大
- (2) 幼児教育振興プログラムの着実な推進と検証等

- (1) 小学校教育との連携・接続の強化・改善
 - ・ 教育内容における接続の改善
 - ・ 人事交流等の推進, 奨励
 - ・ 「幼小連携推進校」の奨励, 幼小一貫教育の検討
- (2) 3歳未満の幼児の幼稚園への接続の扱い

- (1) 幼稚園教員の養成・採用・研修等の改善
- (2) 上級免許状の取得促進, 所有者の配置拡大

- (1) 子育て支援の在り方
 - ・ 幼稚園等施設における子育て支援の推進等
 - ・ 地域社会との双方向ネットワークの構築
- (2) 幼稚園における預かり保育の明確化

- (1) 生涯学習振興施策等の推進
- (2) 企業における働き方の見直し等

- (1) 幼稚園等施設における地域の人材等の活用
- (2) 幼児教育にかかわる地域の人材等の育成

- (1) 自己評価・外部評価と情報提供等の推進
- (2) 幼児教育を支援する拠点機能(センター機能)の整備
- (3) 幼児の状況等に関する国及び地方を通じた実証的な調査研究の推進
- (4) 幼児教育を推進しやすい行政体制づくり